

所沢市保健所整備基本設計業務委託 公募型プロポーザル 参加表明に関する質疑及び回答

※事業者特定を避けるため、質問の表現は一部修正しています。また、重複する意見は集約しています。

| No. | 対象書類 | 該当頁 | 質疑 | 回答 |
|-----|---------------|-----|--|---|
| 1 | 公募型プロポーザル実施要項 | 2 | 「4 参加資格」⑦において、「延床面積5,000m ² 以上の公共施設(庁舎等、国公立病院等)に関する基本設計及び実施設計業務」とございますが、公共からの発注であれば、次の建物用途も対象と考えてよろしいでしょうか。(小学校、中学校、国立大学、事務所、特別支援学校、警察署、劇場・会議場、共同住宅、福祉施設) | 平成23年4月以降に完了した5,000m ² 以上の公共施設であれば、小学校、中学校、国立大学、事務所(庁舎)、特別支援学校、警察署、劇場・会議場、共同住宅、福祉施設も対象となります。 |
| 2 | 様式5 様式6~10 | — | 「契約書の写し、当該業務の内容が分かる仕様書等及び施設の概要が正確に確認出来る資料等」について、公共建築協会が発行している「PUBDIS(公共建築設計者情報システム)」の業務カルテ(業務名・発注者名・業務内容・履行期間・従事技術者名(立場含む)・構造・規模(延床面積)が記載されております。)の添付のみでよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 3 | 様式6~11 | — | 各技術者の業務実績報告書について、当該業務における立場を証明する公的書類がない場合、社印を捺印した従事証明書(当社作成様式)の提出でも宜しいでしょうか。 | 各技術者の業務における立場について、例えば、PUBDISの業務カルテや「建築士法第24条の8の規定に基づき委託者に交付する書面」等が現存しない、あるいは、それらによっても当該業務における立場を証明できない(記載がない)場合は、貴社にて作成した様式に社印を捺印した従事証明書の提出で結構です。 |

所沢市保健所整備基本設計業務委託 公募型プロポーザル 参加表明に関する質疑及び回答

※事業者特定を避けるため、質問の表現は一部修正しています。また、重複する意見は集約しています。

| No. | 対象書類 | 該当頁 | 質疑 | 回答 |
|-----|------|-----|--|--|
| 4 | 様式5 | — | 建物の高さを記入する欄がありますが、高さを確認する書類の提出も必要でしょうか。また提出する場合、確認申請書から抜粋した第三面のみの提出でも宜しいでしょうか。 | 参考にお伺いするものであるため、高さを確認するためだけに別途書類を用意して提出いただく必要はありません。 |